

地域の声を届けよう 河内総行動



近鉄電車と交渉

今年で34年目を迎える河内総行動は3月14日3カ所の早朝駅頭宣伝を行い、東大阪市に56項目、近鉄電車に9項目、近鉄バスに4項目、東大阪労働基準監督署に7項目の要求書を提出しました。

この要求書に基づき4月11日議長、事務局はじめ10名で交渉を行いました。近鉄電車は午前10時より八戸ノ里駅で運輸部運行課長、営業課長はじめ6名出席で行い、電光掲示行先案内の計画的導入、大阪線の高架化の促進など要望しました。

東大阪労働基準監督署は午前11時から東大阪労基署で主任監督官ら2名出席で行い、最低賃金の引き上げ、労働者派遣法の抜本改正、最低賃金審査会の労働者委員の大阪労連推薦委員の選任などを要望しました。また、近鉄バスは午後1時より近鉄バス本社で乗合営業課課長代理ら2名出席で行い、近鉄若江岩田駅近くへバス停の移設、近鉄バスのICカードの導入などを要望しました。東大阪労連より提供



東大阪労基署に要請

当面の日程

- * 組織拡大交流集会 4月16日(火) 18:30~国労大阪会館小会議室
- * 最低賃金署名スタート学習決起集会 4月17日(水) 18:30~国労大阪会館大会議室
- * ディーセント・ワーク宣伝 4月19日(金) 8:00~府下各地
- * 福島の実相を学び原発ゼロをめざす学習交流会 4月19日(金) 18:30~国労大阪会館中会議室
- * 大阪春闘共闘委員会第3回代表者会議 4月24日(水) 18:30~国労大阪会館小会議室
- * 大阪市区役所宣伝 4月25日(木) 8:20~大阪市各区役所および本庁
- * 憲法コース開講式 4月26日(金) 19:00~国労大阪会館中会議室
- * 地下鉄・市バス・シンポジウム 4月27日(土) 14:00~クレオ大阪東
- * 春闘ピラ 地域配布・宣伝行動 4月27日(土) 10:00~12:00 住之江区
4月28日(日) 10:00~15:00 住之江区・大正区・東成区

変えよう職場・地域と政治、勝ちとろう賃金・雇用・くらしの改善